

入札説明書

1 発注工事の概要

工 事 名	(基) 防衛省補助事業配水管布設替工事 (中浜工区)
工事場所	境港市財ノ木町、佐斐神町、小篠津町
工 期	契約の締結の日から令和9年3月19日まで
工事内容	①配水管布設替工事 NSDIP φ 500 L=340m ①配水管切替工事 NSDIP φ 100 1 か所 ①仮設工事 1 式 ①仮設工事 1 式 ①モルタル充填工 1 式 ②配水管布設替工事 NSDIP φ 500 L=30m ②配水管切替工事 NSDIP φ 400 1 か所 ②仮設工事 1 式 ②モルタル充填工 1 式 ③配水管布設替工事 NSDIP φ 500 L=470m ③仮設工事 1 式 ③モルタル充填工 1 式 ④配水管切替工事 KDIP φ 300 1 か所 本工事は、令和7年度及び8年度の二か年にわたる債務負担行為により施工する。そのため、工事代金の支払い方法は、原則として年度ごとの支払限度額(各年度の進捗予定を勘案し、各年度の予算額の範囲内で設定する。)を設け米子市上下水道局標準約款第39条から第41条までの規定を適用する。
予定価格	4 1 3, 3 8 0, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税の額を含む)
最低制限価格	次の計算式により算出された額。ただし、予定価格の3分の2以上で設定し、当該算出された額が予定価格の10分の8に満たないときは、予定価格の10分の8に相当する額とする。 (直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費×9／10＋一般管理費×5.5／10)×1.1
契約保証金	請負代金の10分の1以上
前 払 金	請負代金の10分の4以内
部分払又は 中間前払	米子市上下水道局建設工事執行規程 (平成17年水道局管理規程第29号)の規定に基づく部分払制度か中間前金払制度のいずれかを契約締結時に選択

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、米子市上下水道事業管理者 (以下「管理者」という。) が定める令和7年度の米子市上下水道局建設工事指名競争入札参加資格を有する2社によって自主結成された共同企業体で、次の表の中欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を満たす者とする。

共同企業体としての条件	工事実績	構成員のいずれかが平成27年度以降に単独、又は共同企業体の代表者として、中大口径の推進工事、又は開削工事を施工した実績があること。
	配置技術者	構成員のいずれかが平成27年度以降に単独、又は共同企業体の構成員として大口径の水道施設工事に監理技術者、主任技術者、現場代理人、又は配管主任として従事した実績を持つ建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を現に受けている者で、かつ、当該いずれかの構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係(第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、入札参加申込みの日の3か月以上前から継続しているものをいう。以下同じ。)にある者を、本件工事に専任で配置することができること。
	代表者	米子市上下水道局配水管等工事入札参加資格者格付審査要領において、水道施設工事A等級の資格を有している者で、かつ、最も大きな出資比率を保有していること。
	構成員	米子市上下水道局配水管等工事入札参加資格者格付審査要領において、水道施設工事 A 等級の資格を有していること。
	配管工	自社での施工を行う必要性を求めることから、各構成員から配水管技能者(大口径)を配置すること。
構成員としての条件	出資比率	出資比率を30パーセント以上保有していること。
	重複禁止	本件入札において、他の共同企業体の構成員でないこと。
	配置技術者	配水管技能者(大口径)の交付を受け、法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を現に受けている者で、かつ、当該構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を、本件工事に専任で配置することができること。
	指名停止	入札参加申込時点において、米子市上下水道局建設工事等指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成23年7月1日施行)に基づく指名停止措置(以下単に「指名停止措置」という。)を受けていないこと。
	経営状況	破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
	その他	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。 (2) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

3 設計図書

設計図書及び図面は米子市上下水道局ホームページからダウンロードしてください。

4 設計図書に対する質問及び回答

質問先	米子市上下水道局総務課 ファクシミリ 0859-23-3530 ※ 質問事項を記載した書面（様式第8号）をファクシミリで送付のこと。
受付期間	令和7年8月18日（月）から同年9月4日（木）までの日（日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
回答方法	米子市上下水道局ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合又は質問の内容が意見などの場合には、掲載はしない。

5 入札参加申込の期限等

入札参加申込書の提出は持参または郵送とする。

送付期限	令和7年9月2日（火）午後5時 必着
提出先	〒683-0008 鳥取県米子市車尾南二丁目8-1 米子市上下水道局総務課契約管財担当 電話 0859-32-6119
提出書類	次の書類を、記載要領に基づき各1部ずつ作成し、郵送の場合は特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。 (1) 入札参加申込書（様式第1号） (2) 工事实績調書（様式第2号） (3) 配置予定技術者調書（様式第3号） (4) 誓約書（様式第4号） (5) 特定建設工事共同企業体協定書（様式第5号）の写し (6) 資本的関係等確認調書（様式第6号） (7) 役員等調書兼照会承諾書（様式第7号） ※ 提出書類様式電子データは、米子市上下水道局ホームページからダウンロードしてください。
指名通知	令和7年9月4日（木）に入札参加申込者に審査結果を通知の予定。なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。 (1) 入札参加資格者としての条件を満たさないとき。 (2) その構成員において、上下水道局が発注している工事（その瑕疵修補等の工事を含む。）の施工が著しく遅れている者がいるとき。 (3) その構成員において、賃金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められる者。 (4) その構成員において、前3号に掲げる者のほか、米子市上下水道局上水道事業建設工事等業者指名審査委員会において公共工事の受注者としてふさわしくない状況にある者と認められたもの。 (5) 本件入札において、次のいずれかの関係にある入札参加希望者があったとき。ただし、この場合にあつては、本入札参加資格での経営事項審査において、最も高い点数を保有する代表者を有する入札参加希望者のみを指

	名するものとする。 ア 入札参加希望者の代表者が他の入札参加希望者の代表者の議決権保有者（その会社の総株主又は総社員の議決権の4分の1を超える議決権を保有する者をいう。以下同じ。）である関係 イ 入札参加希望者の代表者と他の入札参加希望者の代表者が、同一の会社の議決権保有者である関係 ウ 入札参加希望者の代表者の取締役（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を含む。以下同じ。）が他の入札参加希望者の代表者の取締役を兼ねている関係 エ 入札参加希望者の代表者の取締役と他の入札参加希望者の代表者の取締役が、同一の会社の取締役を兼ねている関係 オ その他上記の關係に準ずる關係
その他	配置予定技術者について、同時期に発注される米子市上下水道局の他の競争入札と同一人である場合には「建設工事に係る配置予定技術者の取扱い」（平成21年6月1日適用）により取扱う。

6 入札日等

入札日	令和7年9月18日（木）午後1時30分
入札場所	鳥取県米子市車尾南二丁目8番1号 米子市上下水道局入札室（3階）
入札書の提出	郵便入札とする。 (1) 郵送方法 米子市上下水道局ホームページより、郵便入札封筒書式（上水道入札用をダウンロードし、必要事項を記入し封筒に貼り付け、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。 (2) 差出期限 令和7年9月12日（金） (3) 指定配達日 令和7年9月17日（水）※日付を間違えないこと。 (4) 提出物 入札書及び工事費内訳書（様式第5号）
入札保証金	免除
その他	(1) 入札者は、入札時に立会人として本入札に参加することができる。ただし、その立会人の数は、1入札あたり構成員数を上限とする。 (2) 入札者が1企業体であっても、入札は執行するものとする。 (3) 入札執行の完了までは、入札の参加を辞退することができる。 (4) 落札決定に当たっては、入札書の記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（特に指定しない場合は、当該金額に1円未満の端数があれば、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (5) 落札となるべき価格と同一価格の入札をしたものが2人以上あるとき

	は、上下水道局総務課長がくじを行う日時を別に定め、その日時において、当該くじを引くべき全ての入札者にくじを引かせて、落札者を決定する。 (6) 入札において予定価格に達する者がいない場合は、2回目の入札を郵便入札で行う。ただし、当該入札に参加することができる者は、当初の入札に参加した者に限る。 (7) 本工事は、令和7年度、令和8年度にわたる債務負担行為により施工する。そのため、請負代金の支払方法については、原則として年度ごとの支払限度額（当該各年度の予算額の範囲内で設定する。）を設け、建設工事標準約款第39条から第41条までの規定を適用する。
--	--

7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市上下水道局総務課（電話0859-32-6119・ファクシミリ0859-23-3530）とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本件入札において落札決定をされた者であっても、本契約日までの間に指名停止措置を受けた場合は、本契約を締結しないものとする。
- (5) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市上下水道局建設工事執行規程又は上下水道局が定める工事入札関係手続きに基づくものとする。